28. 環境評価

# 中華人民共和国 河北省太行山農業総合開発計画調査

# 報告書 付属書

## 28. 環境評価

## 且次

Įį

1.	水質記	胃查	28- 1
2.	農民	上体事業の環境影響評価	28- 3
	2.1	楼亭村小流域開発事業	28- 3
	2.2	晚林村河川敷農業開発事業	28- 4
	2.3	南龍崗村河川敷農業開発事業	28~ 5
	2.4	蓋家峪村環境保全事業	28- 5
	2.5	冊井村農村生活環境改善事業	28- 6
	2.6	楊屯村養鶏総合改善事業	28- 7
3.	公共!	事業の環境影響評価	28- 8
	3.1	旺隆溝地区小規模水利事業	28- 8
	3.2	大沙河河川堤防建設事業	28- 8
	3.3	東石嶺ダム生活用水導水事業	28- 9
4.	現地.	スコーピング用チェックリスト	28-10

## 28. 環境評価

#### 1. 水質調査

水質分析調査結果を以下に示す。

分折結果	(201)	
カサボった	<b>して シノ エノ</b>	

分析結果 (その 1)									
調査対象水	水温	フェノ-	一般細	大陽菌群	鉄	Mo	Pb	F	뭠
·		<i>}\</i>	ዻ					,	
	(°C)	(mg/l)	(n/1)	(n/l)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	
旺隆滿地区									
飲料水 (楼亭村水道水)	4	<0.0015	4	0	<0.030	0.011	0.0017	-	
生活水(楼亭村井戸水)	10	<0.0015	C	0	<0.030	<0.010	0.0022		-
河川水 (楼亭村の沢水)	3	<0.0015	€	7	<0.030	<0.010	0.0020		-
河川水 (拒馬河の発電所直下)	1	<0.0015	6	79	0.096	0.023	0.0060	,	_
大沙河地区									
飲料水 (曲陽県晩林村の井戸)	10	<0.0015	11	22	_	-	-	_	-
西柏坡鄉地区									
飲料水(蓋家峪村の井戸水)	13	<0.0015	12	23	-	-	-	0.80	-
馬会河地区									
飲料水(册井村飲料水用ため池)	8	-	-	2	0.085	0.152	-		8.44
飲料水 (册井村個人井戸水)	11	-	-	0	<0.030	<0.010	-		7.09
飲料水 (東石嶺ダム直下)	2	-	-	C	0.049	0.027	_	-	8.02
飲料水(蛟溝ダム直下)	1	-	-	C	<0.030	0.010	-	-	7.92
飲料水 (全呼村の井戸)	9	_	-	8	< <b>0</b> .030	0.012	-	-	7.32
河川水 (武安市楊屯村の河川)	5	-	36	17	0.038	0.016	<0.0010	-	7.65
水質基準									
河川地表水 I 類 (GB3838-88)		<0.002			<0.3	<0.1	<0.01	<1.0	6.5-8.5
II 類 (GB3838-88)		<0.002			<0.3	<0.1	<0.05	<1.0	6.5-8.5

河川地表水 I 類 (GB3838-88)		<0.002			<0.3	<b>(</b> ) 1	<0.01	<1.0	6.5-8.5
II 類 (683838-88)		<0.002			<0.3		<0.05	k1.0	6.5-8.5
III 類 (GB3838-88)		<0.005		<10,000	<0.5		<0.05	<1.0	6.5-8.5
1V類 (GB3838-88)		<0.01			<0.5	<0.5	<0.05	<1.5	6.5-8.5
V類 (GB3838-88)		<0.1			<1.0	<1.0	<0.1	<1.5	6.0-9.0
漁業水質 (GB11607-89)		<0.005		<5,000			<0.05	<1	6.5-8.5
農田潅漑水質基準 水田 (GB5084-92)	<35	<1.0		<10,000			<0.1	<3.0	5.5-8.5
畑 (GB5084-92)	<35	<1.0		<10,000			<0.1	<3.0	5.5-8.5
野菜 (GB5084-92)	<35	<1.0		<10,000			<0.1	<3.0	5.5-8.5
飲料用水 (1985)		<0.002	<100	<3	<0.3	<0.1	<0.05	<1.0	6.5-8.5

- 注1:採水年月日: 旺隆溝地区 1999 年 2 月 1,11 日、 大沙河地区 1999 年 1 月 28,30 日、西柏坡鄉地区 1999 年 1 月 29 日、馬会河地区 1999 年 1 月 28,30 日,2 月 24 日
- 注2:河川地表水 I 類とは、国家自然保護区、水源に該当する。II 類とは、密集居住区の飲用水水源で第一級保護区、貴重魚類保護区、魚・エビの産卵場に該当する。III 類とは、密集居住区の飲用水水源で第二級保護区、一般魚類の保護区及び遊泳区に該当する。IV 類とは、一般の工業用水区及び直接触れることのない娯楽用水区に該当する。V 類とは、農業用水区及び一般の景観用水域に該当する。
- 注3:\*は、日本の農業用水基準 (1970年、水稲潅漑用)
- 注4:太字は飲料水基準を満足出来ないものを示す。

分	h	ርፉለ	果	- {	1	Ø)	2	)

分析結果 (その2)	·		, <u>.</u>				·		
調查対象水	SS	COD	800	Hg	Cd	NH <sub>C</sub> -N	NO3-N	T-S	SO <sub>4</sub> 2-
	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/1)
旺隆溝地区									· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
飲料水(楼亭村水道水)	0.50	0.80	0.83	<0.0001	<0.005	<0.03	-	-	-
生活水 (楼亭村井戸水)	2.00	0.88	0.95	<0.0001	<0.005	<0.03	-	<del>-</del>	
河川水 (楼亭村の沢水)	2	0.88	0.95	<0.0001	<0.005	<0.03	-	-	-
河川水 (拒馬河の発電所直下)	5.00	0.60	0.82	<0.0001	<0.005	<0.03	-	-	
大沙河地区									
飲料水(曲陽県晩林村の井戸)		0.76	-			<0.03	29.04	29.04	<u>-</u>
西柏坡郷地区									
飲料水 (蓋家峪村の井戸水)	-	<u>-</u>			-	<0.03	-		-
馬会河地区									
飲料水(册井村飲料水用ため池)		77.78	-	<0.0001	<0.005	1.24	-		-
飲料水 (册井村個人井戸水)	٠.	0.32	-	<0.0001	<0.005	<0.03	-	-	-
飲料水 (東石嶺ダム直下)		1.67	_	<0.0001	<0.005	<0.03	-	-	
飲料水(峡溝ダム直下)	<u> </u>	1.99	-	<0.0001	<0.005	<0.03	-		
飲料水 (全呼村の井戸)	-	1.11	-	<0.0001	<0.005	<0.03	-	-	-
河川水 (武安市楊屯村の河川)	<u> </u>	1.19	0.27	<0.0001	<0.005	<0.03		<u> </u>	515.7
水質基準			· • · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
河川地表水 I 類 (GB3838-88)		<15	<b>5</b> <	<0.5x10 <sup>-1</sup>	<0.001	<0.02	<10	<10.08	<25
II 類 (GB3838-88)		<18	5 <	<0.5x10 <sup>-1</sup>	<0.005	<0.02	<10	<10.12	25
III類 (GB3838-88)		<15	5 4	1 <1.0x10 ·	<0.005	<0.02	<20	<20.17	25
IV類 (GB3838-88)		<20	) <	<1.0x10 <sup>-1</sup>	<0.005	<0.2	<20	<21.2	25
V 類 (GB3838-88)	-1	<25	5 <10	<1.0x10 <sup>-1</sup>	<0.01	<0.2	<25	<26.2	25
漁業水質 (GB11607-89)	<10	1	</td <td>5 &lt;5.0x10<sup>-4</sup></td> <td>&lt;0.005</td> <td><b> </b></td> <td>ļ</td> <td><u> </u></td> <td></td>	5 <5.0x10 <sup>-4</sup>	<0.005	<b> </b>	ļ	<u> </u>	
農田潅漑水質基準 水田 (GB5084-92)	1	<200	O <8	0.001	<0.005	1		<i#< td=""><td></td></i#<>	
畑 (GB5084-92)		1		0					1
野菜 (GB5084-92)	<100	<15	0 <8	0	1	<u> </u>		1	<u> </u>

注 1:採水年月日:旺隆溝地区 1999 年 2 月 1,11 日、 大沙河地区 1999 年 1 月 28,30 日、西柏坡郷地区 1999 年 1 月29日、馬会河地区1999年1月28,30日,2月24日

<1.0x10<sup>-1</sup> <0.01

- 注2:河川地表水 1 類とは、国家自然保護区、水源に該当する。11 類とは、密集居住区の飲用水水源で第一級保 護区、貴重魚類保護区、魚・エピの産卵場に該当する。111類とは、密集居住区の飲用水水源で第二級保 護区、一般魚類の保護区及び遊泳区に該当する。IV類とは、一般の工業用水区及び直接触れることのない 娯楽用水区に該当する。V類とは、農業用水区及び一般の景観用水域に該当する。
- 注3:\*は、日本の農業用水基準(1970年、水稲潅漑用)
- 注4:太字は飲料水基準を満足出来ないものを示す。

飲料用水 (1985)

#### 2. 農民主体事業の環境影響評価

#### 2.1 楼亭村小流域開発事業

#### (1) 環境現況

村内の沿道にはポプラが植栽されている。山には殆ど樹木がない。わずかに存在する植物は、 ポプラ(自楊)、楊樹、チャンチン(香椿)、ニハウルシ(臭椿)、ハナアカシア(刺槐)、 松樹、柳樹、エンジュ(槐樹)、カシワ(柞樹)、山杏子、ヨモギ等である。植物の貴重種は 報告されていない。野生動物としては、キツネ、イノシシ、アナグマ、イタチ、ウサギ、リス、 カササギ、ハイイロカササギ、カラス、スズメ、キジ、ヤマウグイス、キツツキ、イエパト、 ヤマバト、トンビ、トンボ、セミ、蝶等が確認されている。動物の貴重種は報告されていない。 村内には 3 本の沢があり、これらの沢は 7~8 月には増水(水深 0.5㎝ 程度)するが、4~5 月 には水がほとんど枯渇する。これらの沢には小魚が生息している。各農家の飲料水は約500m 上流の山中腹の泉からパイプで導水し蛇口から使用している。村には5個の生産隊があり、内 3個が同様なシステムで飲料水を得ている。他は井戸又は湧水に頼っている。蛇口からの利用 水は無料である。一部の農家では古井戸の水を洗濯等生活用水として使用している。また、沢 の上流域では、沢水を飲料水や潅漑用水として使用している。今回(1999年)、蛇口の水、 古井戸の水、沢の水及び拒馬河からの転流水につき 12 成分の水質分析を行った。分析数値は 前節 1.に示すが概要は以下の通りである。蛇口及び古井戸の水は河川地表水質基準Ⅲ類(密 集居住区の飲用水水源で第二級保護区に該当する)及び飲料水基準を満足しており問題はない。 沢水の水質は大腸菌群が飲料水基準を満足出来ないものの他は満足しており水質は比較的良 好である。拒馬河からの転流水で発電所直下の水質は、1998 年 8 月は鉛の成分が潅漑水質基 準を満足出来なかったが、1999 年1月の分析結果では満足している。この水は大腸菌群濃度 が高いが、煮沸殺菌すれば飲料水としても使用できる。村内には貴重な史跡・文化遠産はない。 産業状況は、郷村労働力総数 560 人の 52%が第1次産業就業者、5%が第3次産業就業者であ り、男性労働力 290 人の 90%が第1 次産業就業者、10%が第3次産業就業者である。第1次 産業による主な収入は小麦、トウモロコシ、薯、綿花、落花生、蔬菜、大根等の農産物が60%、 アヒル、牛、豚、ヤギ、ニワトリ等の家畜類に係るものが 28%で、残りは柿、杏、クルミ等 の果樹類である。

#### (2) 環境影響評価

楼亭村の環境影響評価結果は以下に示すとおりである。

- 1) 生活様式の変化:果樹団地造成により、農家の季節的な労働パターン及び経済活動の 転換があり、生活様式の変化が起こるが、少数民族及び生活上の伝統的なシステム等 は存在しないため、特に問題となる影響は発生しない。
- 2) 住民間の軋轢: 急傾斜丘陵地果樹開発計画では、村農家総戸数約 290 戸の内受益農家 数は約 100 戸であり、開発受益者・非受益者間で利害の対立による軋轢の発生する懸 念があるが、事業は村の総意を反映する村民委員会の合意で実施されるので、特に問 題とはならない。
- 3) 経済活動の基盤移転:果樹開発や人工植林計画により、土地利用規制が発生するが、 対象地域は現在殆ど営農活動が行なわれていない荒廃地であり、特に問題とはならない。
- 4) 所得格差の拡大:住民間の軋轢の項でも記述したように、開発受益者・非受益者間で 所得の格差の発生が懸念されるが、事業は村の総意を反映する村民委員会の決議で実 施され必要に応じて格差の是正が行われるので、特に問題とはならない。

- 5) 農薬使用量の増加:杏、栗、胡桃、リンゴ、柿等の果樹栽培において、従来より多量 の農薬使用が行なわれる。昆虫・小動物の減少、生態系の脆弱化、人畜への被害等の 発生の懸念があるが、最小限で最大効果の上がる適性な農薬使用の技術指導のもとで 実施されるので、特に問題とはならない。
- 6) 植生変化:現在殆ど植生のない急傾斜丘陵地に人工植林、果樹栽培を行うので植生変 化はあるが、緑豊かになり環境保全に対してむしろ好ましい影響となる。
- 7) 生物種の多様性: 松、柏等の植林がなされ緑豊かな森林となり、生物生息環境として 好ましいものとなる。一方、対象地区内に開水路を設置するので、小動物の生息範囲 の分断が懸念されるが、開水路は幅約 1.5mの小規模であり、ウサギ、キツネ等の中 型動物は飛び越えることが可能で問題はない。また、野ネズミ等の小動物に対しては 要所に蓋を設置すれば、特に問題とはならない。
- 8) 土壌浸食:現在殆ど植生がなく、土壌浸食の激しい急傾斜丘陵地に入工植林、果樹栽培を行うので土壌浸食は少なくなり、環境保全に対して好ましい影響となる。
- 9) 表流水流況の変化: 開水路により対象地域に人工的に水が供給されるが、殆どが潅漑 用水に使用され、また、余剰水は周辺地域の表流水又は地下水となり樹木の生育に役 に立ち、環境保全に対して好ましい影響となる。

#### 2.2 曉林村河川敷農業開発事業

#### (1) 環境現況

村内の沿道には河北ポプラ(毛白楊)、エンジュ(槐樹)等が植栽されている。植物は、河北ポプラ(毛白楊)、エンジュ(槐樹)、柳樹、ニセアカシア(洋槐)、ハナアカシア(刺槐)、小葉ポプラ、大葉ポプラ等である。貴重種は報告されていない。野生動物としては、カササギ、スズメ、ツバメ、キツツキ、シジュウカラ、カラス、カモ、ガン、キジ、ヒバリ等多くの鳥類、及びノウサギ、ネズミ、ハリネズミ等が生息するが貴重種は報告されていない。また、大沙河にはキス、ナマズ、ドジョウ、フナ、タウナギ、菱穂(コイ科の小魚)、馬口魚等が生息するが、貴重種は報告されていない。村の中央で幅約200mの東北から南西にのびるゾーンにある井戸は汚染されており利用できず、村の東及び西地域の井戸から貰い水をしている。1999年に昨年と同様汚染されている地域の井戸水の水質分析を行ったところ、同じく大腸菌に汚染されている。村内には貴重な史跡・文化遺産はない。

#### (2) 環境影響評価

暁林村の環境影響予測評価結果を以下に示す。

- 1) 農薬使用量の増加: 葡萄、桃、柿等の果樹栽培において、従来より多量の農薬使用が行なわれる。楼亭村同様、昆虫・小動物の減少、生態系の脆弱化、人畜への被害等の発生等の懸念があるが、最小限で最大効果の上がる適性な農薬使用の技術指導のもとで実施されるので、特に問題とはならない。
- 2) 地下水流況・水位変化:村の東側の果樹園で5カ所、河川敷開発地域で6カ所の井戸が計画されている。村は河川に近いこともあり、地下水は豊富と推定されるが水位低下の可能性を今後の調査で確認する必要がある。

### 2.3 南龍崗村河川敷農業開発事業

#### (1) 環境現況

対岸の暁林村より河川敷周辺の防風林の整備状況が良好で約100種類と野鳥が多いものの、 他の動植物の生息状況は暁林村と同じである。飲料水は100%が個人井戸を使用している。飲料水質は暁林村同様大腸菌で汚染されていることが予想される。村内には貴重な史跡・文化遺産はない。

#### (2) 環境影響評価

初期環境調査を実施した結果、37項目の内3項目が環境影響評価項目に選定された。結果 を以下に示す。

- 1) 農薬使用量の増加: 梨等の果樹栽培において、栽培面積の増加によって従来より多量の農薬使用が行なわれる。昆虫・小動物の減少、生態系の脆弱化、人畜への被害等の発生の懸念があるが、最小限で最大効果の上がる適性な農薬使用の技術指導のもとで実施されるので、特に問題とはならない。
- 2) 生物の多様性:新たに防風林帯が設置されるので、野鳥等の生息環境が拡大され環境に対して好ましい影響がある。
- 3) 地下水流況・水位変化:村の東側の食糧作物栽培地域で 10 カ所の井戸が計画されている。村は河川に近いこともあり、地下水は豊富と推定されるが水位低下の可能性を 今後の調査で確認する必要がある。

#### 2.4 蓋家峪村環境保全事業

#### (1) 環境現況

村内の沿道にはエンジュ、河北ボブラ(毛白楊)等が植栽されている。植物は、油松、エンジュ、河北ボブラ(毛白楊)、ニセアカシア(洋槐)、柏樹、山ナツメ、柿樹、黒ナツメ等である。貴重種は報告されていない。野生動物としては、カササギ、スズメ、キジ、ウサギ、ネズミ、松ネズミ、ヘビ、サソリ、スッポン等が生息し、沢の上流部には小魚が生息するが貴重種は報告されていない。崗南水庫の水面は石家荘市飲料水源地・級に指定されており、蓋家峪村は水面から 5km 以内にあるので同水源地・級に該当する。飲料水は村にある 4 本の井戸から得ている。調査した 1 本の井戸水は大腸菌類の濃度が河川地表水質基準・類(密集居住区の飲用水水源で第二級保護区に該当する)を満足しているものの、飲料水基準を満足出来ない。その他、フッ素等他の成分は基準を満足している。村内には貴重な史跡・文化遺産はない。

#### (2) 環境影響評価

- 1) 生活様式の変化:果樹団地造成により、農家の季節的な労働パターン及び経済活動の 転換があり、生活様式の変化が起こるが、少数民族及び生活上の伝統的なシステム等 は存在しないため、特に問題となる影響は発生しない。
- 2) 経済活動の基盤移転:果樹開発や人工植林計画により土地利用規制が発生するが、対象地域は現在殆ど営農活動が行なわれていない荒廃地であり、特に問題とはならない。
- 3) 農薬使用量の増加: 杏、栗、胡桃、リンゴ、柿等の果樹栽培において、従来より多量 の農薬使用が行なわれる。昆虫・小動物の減少、生態系の脆弱化、人畜への被害等の 発生の懸念があるが、最小限で最大効果の上がる適性な農薬使用の技術指導のもとで

実施されるので、特に問題とはならない。

- 4) 植生変化:現在殆ど植生のない急傾斜丘陵地に人工植林、果樹栽培を行うので植生変化はあるが、緑豊になり環境保全に対してむしろ好ましい影響となる。
- 5) 生物種の多様性: 松、柏等の植林がなされ緑豊かな森林となり、生物生息環境として 好ましいものとなる。
- 6) 土壌浸食:現在殆ど植生がなく、土壌浸食の激しい急傾斜丘陵地に入工植林、果樹栽培を行うので土壌浸食は少なくなり、環境保全に対して好ましい影響となる。
- 7) 表流水流況の変化: 小ダム及び貯水池構築により対象地域に人工的に水が供給されるが、殆どが潅漑用水に使用され、また、余剰水は周辺地域の表流水又は地下水となり 樹木の生育に役に立ち、環境保全に対して好ましい影響となる。

#### 2.5 册井村農村生活環境改善事業

#### (1) 環境現況

樹木は沿道及び家屋の周辺に少し存在する程度で、樹木は極端に少ない。動物の生息も極端に少なく、生態的には壊滅的な状況を示している。動植物の貴重種はない。冬期には、村内にある5カ所の飲料水溜池の内、4ケ所には全く水が存在しない。現在水の有る1ケ所は昨年の10月頃から異常な臭気がするので使用していない。この池の水質分析結果によると、マンガン、COD及びアンモンニャ性窒素濃度がそれぞれ 0.152g/1,77.78g/1,1.24g/1と高く、マンガンは飲料水基準をまたCOD及びアンモンニャ性窒素は河川地表水・類を満足出来ない。従って、現在は水1立方m当たり約20元で、村内の個人井戸や全乎村等の周辺井戸から購入し使用している。全乎村の水質は大腸菌群数が飲料水基準を満足できない。一般の家庭では水の使用料を節約し、4人家族で月当たりの使用量は3㎡程度である。1998年に水質測定した溜池と1999年に測定した溜池を総合的に判断すると、マンガン、鉄、COD、pH及びアンモンニャ性窒素が高濃度であると言える。なお、公共事業で計画されている導水路の水源である東石嶺ダム直下の水質は飲料水として利用可能である。村内には貴重な史跡・文化遺産はない。

#### (2) 環境影響評価

冊井村の環境影響予測評価結果を以下に示す。

- 1) 生活様式の変化: 馬会河と村の間に新設バイバスが計画されており、現在の村内道路 の交通量が大幅に削減される。また、村内既存幹線道路等が整備される。これらの道 路に面する地域では、道路が生活の場として利用され、生活様式が好ましい方向に変 化する。
- 2) 植生変化:現在殆ど植生のない丘陵地 250ha に松、ポプラ等を主とした植樹がなされる。丘陵地の緑化が進み、植生の好ましい変化が起こる。
- 3) 生物の多様性:植生変化同様、樹林地帯の創成は生物の多様性にとって好ましい影響を与える。
- 4) 土壌浸食:馬会河と村の間の新設パイパスは河川水による土壌浸食を防止し、また、 丘陵地への植林は植物の根によって土壌浸食を防止する。
- 5) 表流水流況の変化:丘陵地への植林は、地表土の保水力を増し、表流水流況を好ましいものに変化させる。

#### 2.6 楊屯村養鶏総合改善事業

#### (1) 環境現況

植生は沿道及び家屋周辺にあり、人工林が殆どであるが比較的豊といえる。現在村の西方角 にある丘に植林計画が有る。植生は河北ポプラ(毛白楊)、柳樹、椿樹、楡樹、桐及びニセア カシア(洋槐)等である。既存果樹としてリンゴ、ナツメ、杏等がある。植物の貴重種は報告 されていない。降雨は7、8、9月にあり、たまに30分程度の憂雨がる。野生動物は、キジ、 山鳩、ノウサギ、チンチラ、ネズミ、イタチ等が生息するが貴重種は報告されていない。また、 淤泥河にはコイ、草魚、フナ、ナマズ、ドジョウ、タウナギ等が生息するが、貴重種は報告さ れていない。横断する道路の上流側の池は楊屯村の管理だが、下流側の池は他の村の管理であ る。通常の風は、春に西北方角からのもので最大 5~6 級 (8,0m/s~13.8m/s) の風速である。 夏には東南の風になる。一般には 1~2 級 (0.3m/s~3.3m/s) 程度の風である。飲料水は全戸 井戸水を使用し不自由はない。飲料水用井戸は淤泥河の北側に1本(深さ約120m)、西側に 2本 (深さ約 15m) ある。淤泥河上流の湿徳汪村に刑台市鉱山局管理の硫黄生産鉱山があるが、 排水は処理されている。また、同時に上流には石炭鉱由(深さ80m~120m)があり、村の淤 泥河小ダムの水の殆どがその排水である。現在この水は一部の人間、鶏、アヒル、羊等の飲料 水にもなっている。淤泥河小ダムの水は1981年に3年間の干ばつがあった時に枯渇した。小 ダムの水質分析の結果によれば、硫酸イオン濃度が飲料水基準及び河川地表水基準も満足でき ない。大腸菌群濃度が飲料水基準を満足できない。村内には貴重な史跡・文化遺産はない。

#### (2) 環境影響評価

楊屯村の環境影響評価結果を以下に示す。

- 1) 生活様式の変化:養鶏団地造成により、農家の季節的な労働パターン及び経済活動の 転換があり、生活様式の変化が起こるが、少数民族及び生活上の伝統的なシステム等 は存在しないため、特に問題となる影響は発生しない。
- 2) 住民間の軋轢:急傾斜丘陵地果樹開発計画では、村農家総戸数約290戸の内受益農家 数は約100戸であり、開発受益者・非受益者間で利害の対立による軋轢の発生する懸 念があるが、事業は村の総意を反映する村民委員会の決議で実施されるので、特に問 題とはならない。
- 3) 所得格差の拡大:住民間の軋轢の項でも記述したように、開発受益者・非受益者間で 所得の格差の発生が懸念されるが、事業は村の総意を反映する村民委員会の決議で実 施され必要に応じて格差の是正が行われるので、特に問題とはならない。
- 4) 水質汚染・低下:鶏舎消毒水や洗卵水の浄化として、排水沈殿池が計画されてり、特に問題とはならない。
- 5) 臭気:風向は主に西北方角からのもので、鶏舎からの臭気は楊屯村ではなく、東隣の村である北崎河村に向かう、従って、実施後にその程度のチェック又は確認を行う必要がある。

#### 3. 公共事業の環境影響評価

#### 3.1 旺隆溝地区小規模水利事業

#### (1) 環境現況

山には殆ど樹木がない。わずかに存在する植物は、ハナアカシア(刺槐)、松樹、柳樹、エンジュ(槐樹)、カシワ(柞樹)、山杏等である。植物の貴重種は報告されていない。野生動物は、キツネ、イニシシ、アナグマ、イタチ、ウサギ、リス、カササギ、ハイイロカササギ、カラス、スズメ、キジ、ヤマウグイス、キツツキ、イエバト、ヤマバト、トンビ、トンボ、セミ、蝶等が確認されている。動物の貴重種は報告されていない。

#### (2) 環境影響評価

本事業の環境影響評価結果を以下に示す。

- 1) 生物種の多様性: 官座嶺発電所直下流の小ダムから約20㎞の開水路を設置するので、 小動物の生息範囲の分断が懸念されるが、楼亭村の項で記述したように、開水路は幅 約1.5mと小規模であり、ウサギ、キツネ等の中型動物は飛び越えることが可能で問 題はない。また、野ネズミ等の小動物に対しては要所に蓋を設置すれば、特に問題と はならない。
- 2) 表流水流況の変化:導水路により対象地域に人工的に水が供給されるが、楼亭村の項でも記述したように、殆どが潅漑用水に使用され、また、余剰水は周辺地域の表流水又は地下水となり樹木の生育に役に立ち、環境保全に対して好ましい影響となる。

#### 3.2 大沙河河川堤防建設事業

#### (1) 環境現況

河川堤防予定地周辺の植物は、河北ボブラ(毛自楊)、エンジュ(槐樹)、柳樹、ニセアカシア(洋槐)、ハナアカシア(刺槐)、小葉ボブラ、大葉ボブラ等である。貴重種は報告されていない。野生動物としては、カササギ、スズメ、ツバメ、キツツキ、シジュウカラ、カラス、カモ、ガン、キジ、ヒバリ等多数の鳥類、及びノウサギ、ネズミ、ハリネズミ等が生息するが貴重種は報告されていない。また、大沙河にはキス、ナマズ、ドジョウ、フナ、タウナギ、菱穂(コイ科の小魚)、馬口魚等が生息するが、貴重種は報告されていない。堤防予定地内には貴重な史跡・文化遺産はない。河合村と元旦村の間には、木製の簡単な橋があり自転車やリヤカー等村人の交通の便に使われている。北龍崗村と暁林村間の省道にかかる橋(大沙河河川堤防事業の上流端)から下流約11kmには、建設中の鉄道がある。洪水時期以外は、鉄道から約4km下流で河川水が地下に浸透して水が消滅する。事業の下流端はこの地点である。鉄道建設付近の左岸は簡単ながらも堤防が整備され土地利用が有効になされている。

#### (2) 環境影響評価

本事業の環境影響予測評価結果を以下に示す。

1) 生物種の多様性:現在河川には各種の魚が生息しているが、堤防の護岸は魚類の生息

環境を配慮して蛇籍等を利用しているので、特に問題とはならない。

- 2) 湿地の消滅:現在、集落と河道の間には、破壊された堤防がありその周辺は一部で湿地となっている。河川堤防が整備されるとこの湿地が消滅するが、現在これらの湿地は大規模なものでなく、また、水鳥等の生息もない。したがって、事業実施による影響は特に問題とはならない。
- 3)後背地の荒廃(林地、草地):堤防によって洪水が防御され、後背地に林地や草地の 発生の余地を残し、むしろ環境に対して好ましい影響となる。
- 4) 表流水流況の変化:現在の集落と河道の間にある遊水地域が、河川堤防建設により消滅し、表流水流況の変化が起こるが、これらの遊水池は小規模であること生物環境として特に良好とは認められないこと等より、特に問題とはならない。
- 5) 洪水の発生:河川堤防建設により洪水は防止され、むしろ環境に対して好ましい影響 となる。

#### 3.3 東石嶺ダム生活用水導水事業

#### (1) 環境現況

樹木は沿道及び家屋の周辺に少しある程度で、樹木は極端に少ない。動物の生息も極端にすくなく、生態的には壊滅的な状況を示している。動植物の貴重種はない。導水路計画地域周辺には耕作地のみで貴重な史跡・文化遺産はない。

#### (2) 環境影響評価

本事業の環境影響予測評価結果を以下に示す。

1) 表流水流況の変化: 導水路による東石嶺幹線からの取水量は 3.0m3/分で、年間総利 用水は現在のダム貯水量の約 1%に相当し特に問題となる量ではない。したがって、 環境影響上で特に問題とはならない。

#### 楼亭村(第1期計画) 現地スコーピング用チェックリスト (その I: 社会環境)

- 1.該当する開発行為:潅漑、排水、農地造成、干括、側場整備、大植、ゲム築造、営農転換
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境: <del>乾燥・半乾燥地、熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地</del>、 海浜・沿岸部・マングローブ林・珊瑚礁、山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沿・人造池 (以上該当しないものを抹消)

環境項目	n is	インパク	トの程度	1/	
(大項目)	-76-70	T	<del> </del>	· · · · · ·	1 判断の指標 2/
(中項目) (小項目)	A	В	С	D	
I. 社会環境					
1. 社会生活					
(1)住民生活		<u> </u>	<b></b>		
1. 計画的な住居移転			0		該当しない
2. 非自発的な居住移転			0	ļ <u>.</u>	該当しない
3、生活様式の変化		0		ļ <u>.</u>	経済活動様式の変化がある
4. 住民間の軋轢			<u> </u>	0	開発受益者と非受益者が存在する
5. 先住民・少数民族・遊牧民			0_	<b></b>	該当しない
6. その他		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
(2)人口問題					
1. 人口增加		T	0		該当しない
2. 人口構成の急激な変化			0		該当しない
3. その他					
(3) 住民の経済活動					
1. 経済活動の基盤移転		0		1	土地利用の変化がある
2. 経済活動の転換・失業	†	1	0	1	該当しない
3. 所得格差の拡大	T	0			開発便益の配分が不公平
4. その他				T	
(4)制度・慣習					
1. 水利権・漁業権の再調整	T	1	0	1	該当しない
2. 組織化等の社会構造の変更			0_	T	新たな組織化はない
3. 既存制度・憤習の改革			0	T	該当しない
4. その他	T		Γ	T	
2. 保健・衛生	,1				
1. 農薬使用量の増加		0	1	1	果樹栽培等による農薬量増加
2. 風土病の発生		T	0		該当しない
3. 伝染性疾病の伝播	<u> </u>	1	0		該当しない
4. 残留毒性 (農薬等の蓄積)			0		該当しない
5. 廃棄物・排泄物の増加			0		該当しない
6. その他				<u> </u>	
3. 史跡・文化遺産・景観					
1. 史跡・文化遺産の損傷・破壊	1	T	0		該当しない
2. 貴重な景観の喪失		1	0		該当しない
3.埋藏資源	1	1	0		該当しない
4. その他	1		<b>T</b>	1	
				-	

- 注) 1/ 該当する項目に〇印をつける

  - A: 重大な影響がある B: 重大な影響があると考えられる C: 重大な影響はない D: 不明、または重大な影響はないと考えられる

## 楼亭村 (第1期計画) 現地スコーピング用チェックリスト (その II: 自然環境)

- 1. 該当する開発行為:潅漑、排水、農地造成、干折、園場整備、入植、ダム築造、営農転換
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境: 乾燥・半乾燥地、熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地、 海浜・沿岸部・マングロープ林・珊瑚礁、山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沿・大造池

で項目 (小項目) か・生態系地域 変化 種・固有動植物種 種の多様性 生物の侵入・繁殖 ・泥炭地の消滅 林・ア(計)・ランドの消滅 グローブ林の破壊 鹿の破壊 他 度 健類化 肥沃度の低下	環境 A	B O O	トの程度1/ C O O O O O O O O O O O O O O O O O O O	判断の指標2/ ・ 地利用の変化による植生変 ・ 該当しない ・ 競当しない ・ 該当しない ・ 該当しない ・ 該当しない ・ 該当しない ・ 該当しない ・ 該当しない ・ 該当しない ・ 該当しない
物・生態系地域 変化 種・固有動植物種 種の多様性 生物の侵入・繁殖 ・泥炭地の消滅 林・ワイルドランドの消滅 グローブ林の破壊 産の破壊 他 也 登食	A	В	C O O O O O O O O O O O O O O O O O O O	判断の指標セク
物・生態系地域 変化 種・固有動植物種 種の多様性 生物の侵入・繁殖 ・泥炭地の消滅 林・ワイルドランドの消滅 グローブ林の破壊 産の破壊 他 也 登食		0	O O O O O O O O O O O O O O O O O O O	土地利用の変化による植生変 該当しない 開削導水路がある 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない
変化 種・固有動植物種 種の多様性 生物の侵入・繁殖 ・泥炭地の消滅 林・7/41*ラントの消滅 グローブ林の破壊 礁の破壊 他 し り 侵食 塩類化 肥沃度の低下	0		0 0	該当しない 開削導水路がある 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない
変化 種・固有動植物種 種の多様性 生物の侵入・繁殖 ・泥炭地の消滅 林・7/41*ラントの消滅 グローブ林の破壊 礁の破壊 他 し り 侵食 塩類化 肥沃度の低下	0		0 0	該当しない 開削導水路がある 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない
種・固有動植物種 種の多様性 生物の侵入・繁殖 ・泥炭地の消滅 林・7/計・ジドの消滅 クローブ林の破壊 鹿の破壊 他 は 侵食 塩類化 肥沃度の低下	0		0 0	該当しない 開削導水路がある 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない
種の多様性 生物の侵入・繁殖 ・泥炭地の消滅 林・7分ト・の消滅 グローブ林の破壊 礁の破壊 他 度 侵食 塩類化 肥沃度の低下 汚染	0	0	0 0	開削導水路がある 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない 主境侵食が防止される 該当しない
生物の侵入・繁殖 ・泥炭地の消滅 林・7/kドランドの消滅 グローブ林の破壊 礁の破壊 他 b 侵食 塩類化 肥沃度の低下 汚染	0	0	0 0	該当しない 該当しない 該当しない 該当しない 主境侵食が防止される 該当しない
・泥炭地の消滅 林・7(計・対・の消滅 グローブ林の破壊 礁の破壊 他 也 侵食 塩類化 肥沃度の低下	0		0 0	該当しない 該当しない 該当しない 該当しない 土壌侵食が防止される 該当しない
林・7/4ドラドの消滅 グローブ林の破壊 礁の破壊 他 b は 侵食 塩類化 肥沃度の低下	0		0 0	該当しない 該当しない 該当しない 土壌侵食が防止される 該当しない
グローブ林の破壊 礁の破壊 他 b は 侵食 塩類化 肥沃度の低下 汚染	0		0	該当しない 該当しない 土壌侵食が防止される 該当しない
魔の破壊 他 g 侵食 塩類化 肥沃度の低下 汚染	0		0	該当しない 土壌侵食が防止される 該当しない
他 b 侵食 塩類化 肥沃度の低下 汚染	0		0	土壌侵食が防止される 数当しない
良食 塩類化 肥沃度の低下 汚染	0			該当しない
侵食 塩類化 肥沃度の低下 汚染	0			該当しない
塩類化 肥沃度の低下 汚染	0			該当しない
塩類化 肥沃度の低下 汚染				該当しない
肥沃度の低下 汚染				
汚染		<del>                                     </del>		
<del></del>	<b> </b>		0	該当しない
ilis .	1	·	<del>                                     </del>	10 a 11
	L	<u> </u>	<u> </u>	
		-1		SANCE ALL
の荒廃(砂漠化含む)	├	<del> </del>	0	該当しない
地の荒廃(林地・草地)	<del>                                     </del>	<del> </del>	0	該当しない
<u> </u>	<del> </del>	<del> </del>	0	該当しない
	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
<b>₹</b> ♥				
水法況の変化	1	0		導水路計画、潅漑計画がある
			0	該当しない
			<del></del>	該当しない
の堆積				該当しない
の低下	1	1	0	該当しない
I .	•	1	0	該当しない
		1		
·-···	<u> </u>			
	1	T	0	該当しない
				該当しない
	<del>                                     </del>	1		該当しない
	1	1	***	該当しない
	<del>†</del>	1	<del>                                     </del>	
	<del>-1</del>		J	
·····································	1	<del></del>		該当しない
	<del>                                     </del>			該当しない
	他 (等 水流況の変化 水流況・水位変化 ・洪水の発生 の堆積 の低下	他 (英等) 水流況の変化 水流況・水位変化 ・、洪水の発生 の堆積 の低下 ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・	他 (英等)    水流況の変化	世 (大流況の変化 O O O O O O O O O O O O O O O O O O O

#### 暁林村(第1期計画) 現地スコーピング用チェックリスト (その 1: 社会環境)

- 1.該当する開発行為:潅漑、排水、農地造成、平折、園場整備、入植、ゲム築造、営農転換・
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境:乾燥・半乾燥地、熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地、

海浜・沿岸部・マングローブ林・珊瑚礁、山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沼・大造池 (以上該当しないものを抹消)

環境項目	環境	インパク	トの程度	think of the o	
(大項目) (中項目) (小項目)	A	В	c	D	- 判断の指標2/
1. 社会環境		L		L	<u></u>
1. 社会生活					
(1) 住民生活					
1.計画的な住居移転	· <del></del>	1	0	1	該当しない
2. 非自発的な居住移転			0		該当しない
3. 生活様式の変化			Ŏ		該当しない
4. 住民間の軋轢			0		該当しない
5. 先住民·少数民族·遊牧民			0		該当しない
6. その他					
(2) 人口問題					
1. 人口增加			0	1	該当しない
2. 人口構成の急激な変化			0		該当しない
3. その他	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1			
(3) 住民の経済活動					
1.経済活動の基盤移転		T	0	1	該当しない
2. 経済活動の転換・失業			0		該当しない
3. 所得格差の拡大			0		該当しない
4. その他				ļ	
(4) 制度・慣習		_			:
1. 水利権・漁業権の再調整			0		該当しない
2、組織化等の社会構造の変更			0		該当しない
3. 既存制度・慣習の改革			0		該当しない
4. その他					
2. 保健・衛生					
1. 農薬使用量の増加		0			果樹栽培等による農薬量増加
2. 風土病の発生			0		該当しない
3. 伝染性疾病の伝播			0		該当しない
4. 残留毒性 (農薬等の蓄積)			0		該当しない
5. 廃棄物・排泄物の増加			0	<u> </u>	該当しない
6. その他				1	
3. 史跡・文化遺産・景観					
1. 史跡・文化遺産の損傷・破壊		1	0		該当しない
2. 貴重な景観の喪失			0		該当しない
3.埋藏資源			0		該当しない
4. その他	$\Box$				

- 注) 1/ 該当する項目に〇印をつける

- A:重大な影響がある B:重大な影響があると考えられる C:重大な影響はない D:不明、または重大な影響はないと考えられる
- 2/ 「解説」を参考に予想される影響を記述する

### 暁林村 (第1期計画) 現地スコーピング用チェックリスト (その Ⅱ: 自然環境)

- 1、該当する開発行為:潅漑、排水、農地造成、干瓶、圓場整備、入植、女ム築造、営農転換
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境:乾燥・半乾燥地、<del>熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地、</del> 海浜・沿岸部・マングローブ林・珊瑚礁、出缶・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・潤・大造池

(以上該当しないものを抹消) 環境インパクトの程度1/ 環境項目 (大項目) 判断の指標2/ C В D 11. 自然環境 4. 貴重な生物・生態系地域 O 該当しない 1. 植生変化 該当しない 2. 貴重種·固有動植物種 0 3. 生物種の多様性 0 該当しない O 該当しない 4.有害生物の侵入・繁殖 該当しない 5. 湿地・泥炭地の消滅  $\mathbf{O}$ 該当しない 6、熱帯林・ワイチドランドの消滅 O O 該当しない 7.マングローブ林の破壊 該当しない 8. 珊瑚礁の破壊 0 9. その他 5. 土壌・土地 (1) 土壌  $\overline{o}$ 1. 土壤侵食 該当しない 該当しない O 2. 土壤塩類化 該当しない 0 3. 土壌肥沃度の低下 Ō 該当しない 4. 土壤污染 5. その他 (2) 土地 1. 土地の荒廃(砂漠化含む) O 該当しない 該当しない O 2.後背地の荒廃(林地・草地) 該当しない 3. 地盤沈下 O 4. その他 6. 水文・水質等 (1) 水文  $\overline{\mathsf{o}}$ 該当しない 1. 表流水流況の変化 0 新たな井戸利用がある 2. 地下水流況・水位変化 該当しない 3. 湛水・洪水の発生 O 4. 土砂の堆積 O 該当しない O 該当しない 5. 河床の低下 ō 該当しない 6. 舟運 7. その他 (2) 水質・水温 該当しない  $\overline{o}$ 1. 水質汚染・低下 該当しない 2. 富栄養化 O O 該当しない 3. 塩水の侵入 O 該当しない 4. 水温の変化 5. その他 7. 大気 該当しない Ô 1. 大気汚染 該当しない 2. その他

# 南龍崗村 (第1期計画) 現地スコーピング用チェックリスト (その I: 社会環境)

- 1.該当する開発行為:潅漑、排水、農地造成、干括、園場整備、大樹、ダム築造、営農転換
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境: 乾燥・半乾燥地、熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地、 海浜・沿岸部・マングローブ林・珊瑚礁、山岳・金傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沿・大造池 (以上該当しないものを抹消)

環境項目	環境	インパク	トの程度		
(大項目)					判断の指標 2 /
(中項目) (小項目)	A	В	c	D	
1. 社会環境					
1. 社会生活					
(1)住民生活				<i></i>	
1. 計画的な住居移転			0		該当しない
2. 非自免的な居住移転			0		該当しない
3. 生活様式の変化			0		該当しない
4. 住民間の軋轢			0		該当しない
5. 先住民・少数民族・遊牧民			0		該当しない
6. その他		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u></u>
(2) 人口問題					
1. 人口增加			0		該当しない
2. 人口構成の急激な変化			0		該当しない
3. その他					
(3) 住民の経済活動		_			
1. 経済活動の基盤移転			0		該当しない
2.経済活動の転換・失業			0		該当しない
3. 所得格差の拡大			<u> </u>		該当しない
4. その他	ļ			İ	
(4)制度・慣習	_	-			
1. 水利権・漁業権の再調整			0		該当しない
2.組織化等の社会構造の変更			0		該当しない
3. 既存制度・慣習の改革			0		該当しない
4. その他					
2. 保健・衛生					
1. 農薬使用量の増加		0	T		果樹栽培等による農薬量増加
2. 風土病の発生			0		該当しない
3. 伝染性疾病の伝播	1		O_		該当しない
4. 残留毒性 (農薬等の蓄積)			0		該当しない
5. 廃棄物・排泄物の増加			0		該当しない
6. その他					
3. 史跡・文化遺産・景観					
1. 史跡・文化遺産の損傷・破壊			0		該当しない
2. 貴重な景観の喪失			0		該当しない
3. 埋藏資源		1	0		該当しない
4. その他		T	T	1	:

- 注) 1/ 該当する項目にO印をつける

- A:重大な影響がある B:重大な影響があると考えられる C:重大な影響はない D:不明、または重大な影響はないと考えられる
- 2/ 「解説」を参考に予想される影響を記述する

#### 南龍崗村 (第1期計画) 現地スコーピング用チェックリスト (その II: 自然環境)

- 1、該当する開発行為:潅漑、排水、農地造成、干缶、岡場整備、入植、夕ム築造、営農転換。
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境:乾燥・半乾燥地、<del>熱帯雨林・ウイルドランド、湿地・泥炭地、</del> 海浜・沿岸部・マングローブ林・珊瑚族、山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沼・大造池

(以上該当しないものを抹消) 環境項目 環境インパクトの程度1/ 判断の指標2/ (大項目) (中項目) (小項目) C A II. 自然環境 4. 貴重な生物・生態系地域 O 1. 植生変化 該当しない 2. 貴重種·固有動植物種 0 該当しない 3.生物種の多様性 0 防風林帯が設置される 該当しない 0 4. 有害生物の侵入・繁殖 該当しない 5. 湿地・泥炭地の消滅 Ω O 該当しない 6.熱帯林・7個ドシドの消滅 O 該当しない 7.マングローブ林の破壊 該当しない 8. 珊瑚礁の破壊 O 9. その他 5. 土壌・土地 (1) 土壌 1. 土壤侵食 O 該当しない 該当しない 2、土壤塩類化 O 該当しない 3. 土壌肥沃度の低下 O Ô 該当しない 4. 土壤污染 5、その他 (2) 土地 O 該当しない 1. 土地の荒廃(砂漠化含む) 該当しない 2.後背地の荒廃(林地・草地) 0 3. 地盤沈下 O 該当しない 4. その他 6. 水文・水質等 (1) 水文 Ō 該当しない 1. 表流水流況の変化 新たな井戸利用がある 2. 地下水流況・水位変化 0 3.湛水・洪水の発生 0 該当しない 4. 土砂の堆積 0 該当しない O 該当しない 5. 河床の低下 該当しない O 6. 舟運 7. その他 (2) 水質・水温 該当しない Ō 1. 水質汚染・低下 該当しない 2、富栄養化 0 Ö 該当しない 3. 塩水の侵入 4. 水温の変化 0 該当しない 5. その他 7. 大気  $\overline{o}$ 該当しない 1. 大気汚染 該当しない 2. その他 0

## 葢家峪村 (第1期計画) 現地スコーピング用チェックリスト (その I:社会環境)

- 1. 該当する開発行為:潅漑、排水、農地造成、干括、側場整備、入植、ダム築造、営農転換
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境:乾燥・半乾燥地、熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地、 <del>海浜・沿岸部・マンダローブ林・珊瑚礁、</del>山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、<del>閉鎖水域、湖・沼・大造池</del> (以上該当しないものを抹消)

環境項目	環境	インパク	トの程度		
(大項目)				г	- 判断の指標 2 /
(中項目) (小項目)	A	В	C	D	
1. 社会環境					•
1. 社会生活					
(1)住民生活					
1. 計画的な住居移転			0		該当しない
2. 非自発的な居住移転			0		該当しない
3. 生活様式の変化		0		ļ	経済活動様式の変化がある
4. 住民間の軋轢			0		該当しない
5. 先住民・少数民族・遊牧民			0_		該当しない
6. その他				<u>l</u>	
(2)人口問題			_		
1.人口增加			0		該当しない
2. 人口構成の急激な変化			0		該当しない
3. その他					
(3) 住民の経済活動					
1. 経済活動の基盤移転		0			土地利用の変化がある
2. 経済活動の転換・失業		1	0		該当しない
3. 所得格差の拡大			0	1	該当しない
4. その他				<u> </u>	
(4) 制度・慣習					
1. 水利権・漁業権の再調整		Ī	0	1	該当しない
2. 組織化等の社会構造の変更	·		0		該当しない
3. 既存制度・慣習の改革		J	0		該当しない
4. その他			]		
2.保健・衛生					
1. 農薬使用量の増加		0			果樹栽培等による農薬量の増加
2. 風土病の発生		Ţ	0		該当しない
3. 伝染性疾病の伝播			0		該当しない
4. 残留毒性 (農薬等の蓄積)			0		該当しない
5. 廃棄物・排泄物の増加			0		該当しない
6. その他					
3. 史跡・文化遺産・景観				_	42. 4
1. 史跡・文化遺産の損傷・破壊			0		該当しない
2. 貴重な景観の喪失			0		該当しない
3. 埋藏資源	1		0		該当しない
4. その他			1	1	

# 蓋家峪村 (第1期計画) 現地スコーピング用チェックリスト (そのⅡ:自然環境)

- 1. 該当する開発行為:潅漑、排水、農地造成、干折、腐場整備、入植、ブム築造、営農転換-
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境:乾燥・半乾燥地、<del>熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地、</del> 海浜・治岸部・マングローフ林・珊瑚礁、山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沼・人造池

環境項目	環境~	インパク	トの程度	1/	which the area of	
大項目)		·			判断の指標 2 /	
(中項目) (小項目)	A	В	C	D		
、自然環境 4、貴重な生物・生態系地域						
1. 植生変化		0			土地利用の変化による植生変化	
2. 貴重種・因有動植物種			0		該当しない	
3. 生物種の多様性	[	0			植林が実施される	
4. 有害生物の侵入・繁殖			0		該当しない	
5. 湿地・泥炭地の消滅			0		該当しない	
6. 熱帯林・タイルドランドの消滅			0		該当しない	
7. マングローブ柱の破壊			0	<u> </u>	該当しない	
8. 珊瑚礁の破壊			0		該当しない	
9. その他				<u> </u>		
5. 土壤・土地						
(1) 土壌 1、土壌侵食	0			<u> </u>	水土保持で土壌浸食の防止	
2. 土壤塩類化			0		該当しない	
3.土壌肥沃度の低下	<del></del>		ō	<del> </del>	該当しない	
4. 土壤形及公民			ŏ		該当しない	
<u>4. 工場7未</u> 5. その他			Ť			
(2) 土地	<u> </u>		l			
1. 土地の荒廃(砂漠化含む)			0	l	該当しない	
2.後背地の荒廃(林地・草地)			Ō		該当しない	
3. 地盤沈下			0		該当しない	
4. その他	<del> </del>		<del></del>			
6. 水文・水質等	<u> </u>		<u>-</u>		····	
(1) 水文						
1. 表流水流況の変化	<u> </u>	0			小ダムが計画されている	
2. 地下水流況・水位変化			0		該当しない	
3. 湛水・洪水の発生			0	<u>                                     </u>	該当しない	
4. 土砂の堆積			0		該当しない	
5. 河床の低下			0		該当しない	
6. 舟運			0	<u> </u>	該当しない	
7. その他		L	<u> </u>	<u>l</u>		
(2) 水質・水温						
1. 水質污染・低下	1		0		該当しない	
2. 富栄養化	1		0		該当しない	
3.塩水の侵入	1		0		該当しない	
4.水温の変化	1	T	0		該当しない	
5. その他	· ·		I			
7. 大気		-	:			
1. 大気汚染			0		該当しない	
2. その他	-T	1. 1	0		該当しない	

#### **册井村(第1期計画) 現地スコーピング用チェックリスト(その1:社会環境)**

- 1. 該当する開発行為:潅漑、排水、農地造成、干拓、岡場整備、入植、ゲム築造、営農転換一
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境:乾燥・半乾燥地、<del>熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭</del>地、 海浜・沿岸部、マングローブ林・珊瑚礁、山岳・急傾斜地・侵食時弱地、閉鎖水域、湖・沼・人造池 (以上該当しないものを抹消)

環境項目	ron I A		) of the	. ,	
(大項目)	塚境	インパク	トの程度	1/	判断の指標 2 /
(中項目) (小項目)	A	В	C	D	
I. 社会環境	l	<u> </u>	·		
1. 社会生活					
(1) 住民生活					
1.計画的な住居移転			0		該当しない
2. 非自発的な居住移転			0		該当しない
3. 生活様式の変化		0			パイパスが設置される
4. 住民間の軋轢			0		該当しない
5. 先住民・少数民族・遊牧民	ļ		0_		該当しない
6. その他	<u> </u>	<u> </u>	<u>L</u>	<u> </u>	
(2)人口問題			<u> </u>		
1.人口增加			0		該当しない
2. 人口構成の急激な変化	<u></u>	<u> </u>	0		該当しない
3. その他				<u> </u>	
(3) 住民の経済活動					
1. 経済活動の基盤移転			0		該当しない
2. 経済活動の転換・失業			0	<u> </u>	該当しない
3. 所得格差の拡大	<u> </u>	<u></u>	0	ļ	該当しない
4. その他	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
(4)制度・慣習					
1. 水利権・漁業権の再調整			0		該当しない
2. 組織化等の社会構造の変更	<u> </u>	1	0		該当しない
3. 既存制度・慣習の改革		<u> </u>	0		該当しない
4. その他		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
2、保健・衛生			_	_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1. 農薬使用量の増加			0		該当しない
2. 風土病の発生			0	1	該当しない
3. 伝染性疾病の伝播			0	<u> </u>	該当しない
4. 残留毒性 (農業等の蓄積)			0	_	該当しない
5. 廃棄物・排泄物の増加		1	0	1	該当しない
6. その他	<u></u>	1	<u>}</u>	<u>.l</u>	
3. 史跡・文化遺産・景観		_•	-	<del> </del>	
1. 史跡・文化遺産の損傷・破壊			0		該当しない
2. 貴重な景観の喪失			0		該当しない
3. 埋蔵資源			0		該当しない
4. その他	1				

#### 注) 1/ 該当する項目に〇印をつける

- A: 重大な影響がある 8: 重大な影響があると考えられる C: 重大な影響はない D: 不明、または重大な影響はないと考えられる
- 2/ 「解説」を参考に予想される影響を記述する

#### 册井村(第1期計画) 現地スコーピング用チェックリスト(その Ⅱ: 自然環境)

- 1. 該当する開発行為:潅漑、抹水、農地造成、干缶、園場整備、入植、ヴム築造、営農転換-
- 2. 該当する開発形態:新規、改修

3. 該当する立地環境: 乾燥・半乾燥地、<del>熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地、</del> 海浜・沿岸部・マングローブ林・珊瑚礁、山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沼・人造池

(以上該当しないものを抹消) 環境項目 環境インパクトの程度1/ 判断の指標2/ (大項目) (中項目) (小項目) R C II. 自然環境 4. 貴重な生物・生態系地域 1. 植生変化 道路沿い、丘陵地を緑化 0 該当しない 2. 貴重種・固有動植物種 3. 生物種の多様性 0 道路沿い、丘陵地を緑化 0 該当しない。 4. 有害生物の侵入・繁殖 5. 湿地・泥炭地の消滅 該当しない Ω 6、熱帯林・9個ピシドの消滅 0 該当しない O. 該当しない 7.マングローブ林の破壊 該当しない 0 8. 珊瑚礁の破壊 9. その他 5. 土壌・土地 (1) 土壌 0 1. 土壤侵食 丘陸地を緑化 2. 土壌塩類化  $\circ$ 該当しない 3. 土壌肥沃度の低下 0 該当しない O 該当しない 4.土壤污染 5. その他 (2) 土地 0 該当しない 1. 土地の荒廃(砂漠化含む) 2.後背地の荒廃 (林地・草地) 0 該当しない 3. 地盤沈下 0 該当しない 4. その他 6. 水文·水質等 (1) 水文 O 丘陵地を緑化\_ 1.表流水流況の変化 0 該当しない 2. 地下水流況・水位変化 O 該当しない 3、湛水・洪水の発生 該当しない O 4. 土砂の堆積 5. 河床の低下 O 該当しない O 該当しない 6. 舟運 7. その他 (2) 水質・水温 1. 水質汚染・低下 O 該当しない 0 該当しない 2. 富栄養化 該当しない O 3. 塩水の侵入 該当しない 0 4. 水温の変化 5. その他 7. 大気 該当しない 1. 大気汚染 該当しない 2. その他

#### 楊屯村 (第1期計画) 現地スコーピング用チェックリスト (その1:社会環境)

- 1. 該当する開発行為:潅漑、排水、農地造成、干折、貿易整備、入植、ケム築造、営農転換一
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境:乾燥・半乾燥地、<del>熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地</del>、

海浜、沿岸部、マングローフ林、珊瑚礁、山岳、急傾斜地、侵食脆弱地、閉鎖水域、湖、沼、大造池、 (以上該当しないものを抹消)

環境項目	環境インパクトの程度 1 /				
(大項目)	現場1 ノハクトの住屋 1/			判断の指標 2 /	
(中項目) (小項目)	A	В	C	D	
I. 社会環境	I	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		<u> </u>	
1. 社会生活					
(1)住民生活					
1. 計画的な住居移転			0		該当しない
2. 非自発的な居住移転	<u> </u>		0		該当しない
3. 生活様式の変化	<u> </u>	0			経済活動様式の変化がある
4. 住民間の軋轢		0			開発受益者と非受益者が存在する
5. 先住民・少数民族・遊牧民	ļ	ļ	0		該当しない
6. その他	<u>L</u>	<u></u>	L	<u> </u>	
(2)人口問題					
1、人口增加	T		0		該当しない
2. 人口構成の急激な変化			0		該当しない
3. その他					
(3) 住民の経済活動	-			-	
1. 経済活動の基盤移転			0		該当しない
2. 経済活動の転換・失業	Ī	Ĺ	0		該当しない
3. 所得格差の拡大		0			開発便益の配分が不公平
4. その他				1	
(4) 制度・憤習					
1,水利権・漁業権の再調整		1	0		該当しない
2.組織化等の社会構造の変更			0		該当しない
3. 既存制度・慣習の改革			0		該当しない
4. その他			<u>l</u>		
2. 保健・衛生					
1.農薬使用量の増加			0	1	該当しない
2. 風土病の発生		<u> </u>	0		該当しない
3. 伝染性疾病の伝播			0		該当しない
4. 残留毒性 (農薬等の蓄積)			0	Ī	該当しない
5. 廃棄物・排泄物の増加			0		該当しない
6. その他	<u> </u>				
3. 史跡・文化遺産・景観					
1. 史跡・文化遺産の損傷・破壊			0		該当しない
2. 貴重な景観の喪失			0		該当しない
3. 埋藏資源			0		該当しない
4. その他					

- 注) 1/ 該当する項目に〇印をつける
  - A:重大な影響がある
- B:重大な影響があると考えられる

  - C: 重大な影響はない D: 不明、または重大な影響はないと考えられる
  - 2/ 「解説」を参考に予想される影響を記述する

### 楊屯村(第1期計画) 現地スコーピング用チェックリスト(そのⅡ: 自然環境)

- 1. 該当する開発行為:潅漑、抹水、農地造成、干折、園場整備、入植、ウム染造、質農転換
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境:乾燥・半乾燥地、<del>熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地、</del> 海浜・治岸部・マングローブ林・珊瑚礁、山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沼・大造池

(以上該当しないものを抹消) 環境項目 環境インパクトの程度1/ 判断の指標2/ (大項目) В C (中項目) (小項目) 11. 自然環境 4. 貴重な生物・生態系地域 1. 植生変化 該当しない 2. 貴重種·固有動植物種  $\circ$ 該当しない  $\overline{\circ}$ 該当しない 3、生物種の多様性 4. 有害生物の侵入・繁殖 0 該当しない 5、湿地・泥炭地の消滅 該当しない Ω 該当しない 6. 熱衛林・ワイルドランドの消滅 0 該当しない 7、マングローブ林の破壊 0 該当しない 8. 珊瑚礁の破壊 0 9. その他 5. 土<mark>壌・土地</mark> (1) 土壌 1. 土壤侵食 該当しない。 0 該当しない 2. 土壌塩類化 Ō 該当しない 3. 土壌肥沃度の低下 該当しな O 4. 土壤污染 5. その他 (2)土地 該当しない 1. 土地の荒廃(砂漠化含む) 0 2.後背地の荒廃(林地・草地) 0 該当しない 該当しない O 3. 地盤沈下 4. その他 6.水文・水質等 (1) 水文 該当しない O 1. 表流水流況の変化 該当しない 0 2. 地下水液況・水位変化 該当しない O 3. 湛水・洪水の発生  $\overline{o}$ 該当しない 4. 土砂の堆積 該当しない 0 5. 河床の低下 該当しない 0 6. 舟運 7. その他 (2) 水質・水温 1. 水質汚染・低下 O 沈殿池からの抹水がある\_ O 該当しない 2. 富栄養化 該当しない O 3. 塩水の侵入 該当しない 4.水温の変化 5. その他 7. 大気 該当しない 1. 大気汚染 臭気が発生する 2. その他

#### 現地スコーピング用チェックリスト (その I:社会環境) 旺隆清小規模水利事業

- 1. 該当する開発行為:潅漑、排水、農地造成、干括、園場整備、入橋、ゲム築造、営農転換一
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3、該当する立地環境:<del>乾燥・半乾燥地、熱帯雨林・ウイルドランド、湿地・泥炭地</del>、 海浜・治岸部・マングローブ林・珊瑚礁、山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沿・大造池ー (以上該当しないものを抹消)

環境項目	環境インパクトの程度 1 /				
(大項目)	原烷	1 2/10	トの任政	1/	判断の指標2/
(中項目) (小項目)	A	В	c	D	
I、 社会環境		I		<u> </u>	<u> </u>
1. 社会生活					
(1) 住民生活					
1. 計画的な住居移転			0		該当しない
2. 非自発的な居住移転			0		該当しない
3. 生活様式の変化			0		該当しない
4. 住民間の軋轢			0		該当しない
5. 先住民・少数民族・遊牧民			<u> </u>	<u> </u>	該当しない
6. その他		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
(2)人口問題	<u>-</u>	•			
1. 人口增加			0		該当しない
2. 人口構成の急激な変化			0	<u> </u>	該当しない
3. その他		<u> </u>	1	<u> </u>	
(3) 住民の経済活動				_	
1,経済活動の基盤移転			0		該当しない
2. 経済活動の転換・失業			0		該当しない
3. 所得格差の拡大			0		該当しない
4. その他			<u> </u>	<u> </u>	
(4) 制度・慣習					
1. 水利権・漁業権の再調整			0		該当しない
2. 組織化等の社会構造の変更			0		該当しない
3. 既存制度・慣習の改革			0		該当しない
4. その他	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
2.保健・衛生				_	1 m
1. 農薬使用量の増加			0		該当しない
2. 風土病の発生			0		該当しない
3. 伝染性疾病の伝播		<u> </u>	0		該当しない
4. 残留毒性 (農薬等の蓄積)	<u> </u>	<u> </u>	0		該当しない
5. 廃棄物・排泄物の増加	1		0		該当しない
6. その他	<u> </u>		<u> </u>		
3. 史跡・文化遺産・景観			:		
1. 史跡・文化遺産の損傷・破壊			0		該当しない
2. 貴重な景観の喪失			0		該当しない
3. 埋藏資源		<u> </u>	0		該当しない
4. その他		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	

- 注) 1/ 該当する項目に〇印をつける

  - A: 重大な影響がある B: 重大な影響があると考えられる

  - C: 重大な影響はない D: 不明、または重大な影響はないと考えられる
  - 2/ 「解説」を参考に予想される影響を記述する

### 旺隆溝小規模水利事業 現地スコーピング用チェックリスト (その II: 自然環境)

- 1. 該当する開発行為:潅漑、排水、<del>農地造成、干垢、圃場整備、入植、ダム築造、営農転換、</del>
- 2. 該当する開発形態:新規、-改修
- 該当する立地環境: 乾燥・半乾燥地、熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地、 海疾・治岸部・マングローブ林・珊瑚礁、山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沿・大造池

環境項目	環境	インパク			
t項目) (中項目) (小項目)	A	8	c	Đ	- 判断の指標2/
自然環境		1			
4. 貴重な生物・生態系地域					
1、植生変化			0	, ,,	該当しない
2. 貴重種・固有動植物種		<u>                                     </u>	0		該当しない
3. 生物種の多様性		0			開削導水路がある
4. 有害生物の侵入・繁殖		<u> </u>	0		該当しない
5. 湿地・泥炭地の消滅		<u> </u>			該当しない
6. 熱帯林・タイルドランドの消滅			0		該当しない
7. マングローブ林の破壊		<u> </u>	0_		該当しない
8. 珊瑚礁の破壊		<b></b>	0		該当しない
9. その他		<u> </u>		<u> </u>	
5. 土壌・土地					
(1) 土壌 1. 土壌侵食		1	0	1	該当しない
2. 土壤塩類化		1	0	· · · · · ·	該当しない
3、土壌肥沃度の低下	·		Ŏ		該当しない
4、土壌汚染		<del>                                     </del>	Ŏ	<del> </del>	該当しない
5. その他		<u> </u>	1		
(2) 土地		•	·	•	
1. 土地の荒廃(砂漠化含む)		1	0.	1	該当しない
2、後背地の荒廃 (林地・草地)		1	Ŏ	<b>†</b> • • • •	該当しない
3. 地盤沈下		T	0		該当しない
4. その他		<b>†</b>	<del>  ~-</del> -		
6. 水文・水質等	<u> </u>	<u> </u>		<del></del>	
(1) 水文					
1.表流水流況の変化		To	1	1	
2. 地下水流況 水位変化			0		該当しない
3. 湛水・洪水の発生		1	0		該当しない
4. 土砂の堆積			Ö		該当しない
5. 河床の低下			0		該当しない
6. 舟運			0		該当しない
7. その他					
(2) 水質・水温					
1. 水質汚染・低下			0		該当しない
2. 富栄養化			0		該当しない
3. 塩水の侵入			0		該当しない
4.水温の変化			0		該当しない
5. その他	<u> </u>				
7. 大気			- 1		
1. 大気汚染	l	1	0	1	該当しない
2. その他	<del>                                     </del>	<del> </del>	0	1	該当しない

#### 現地スコーピング用チェックリスト (その I:社会環境) 大沙河河川堤防建設

- 1. 該当する開発行為:潅漑、排水、裏地造成、干折、画場整備、天植、ダム築造、営農転換
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境:乾燥・半乾燥地、熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地、 海浜・沿岸部・マングローブ林・珊瑚礁、山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沿・大造池 (1) と該当しないものを抹消)

判断の指標2/
₹ <b>2</b> /
-
<del></del>
•
<del></del>
<del></del>

- 注) 1/ 該当する項目に〇印をつける
  - A:重大な影響がある
- 8: 重大な影響があると考えられる
- C: 重大な影響はない D: 不明、または重大な影響はないと考えられる
- 2/ 「解説」を参考に予想される影響を記述する

### 大沙河河川堤防建設 現地スコーピング用チェックリスト (その II: 自然環境)

- 1. 該当する開発行為:潅漑、排水、農地造成、干折、岡場整備、入植、タム築造、営農転換。
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境:乾燥・半乾燥地、熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地、 海浜・治岸部・マングローブ林・珊瑚礁、山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沼・大造池

(以上該当しないものを抹消) 環境項目 環境インパクトの程度1/ 判断の指標2/ (大項目) R C (中項目) (小項目) II. 自然環境 4、貴重な生物・生態系地域 1. 植生変化 該当しない 2. 貴重種·固有動植物種 O 該当しない 0 湿地が消滅する 3. 生物種の多様性 4. 有害生物の侵入・繁殖 O 該当しない O 湿地が消滅する 5. 湿地・泥炭地の消滅 6. 熱帯林・タイルドランドの消滅 0 該当しない 該当しない 7. マングローブ林の破壊 O Ô 該当しない 8. 珊瑚礁の破壊 9、その他 5. 土壌・土地 (1) 土壌 該当しない 1. 土壤侵食 0 2. 土壤塩類化 0 該当しない 3. 土壌肥沃度の低下 O 該当しない ō 該当しない 4. 土壤污染 5. その他 (2) 土地  $\overline{\circ}$ 該当しない 1. 土地の荒廃(砂漠化含む) 2. 後背地の荒廃(林地・草地) 0 有効な土地利用がなされる 該当しない 3. 地盤沈下  $\mathbf{O}$ 4. その他 6. 水文・水質等 (1) 水文 遊水地が無くなる 1.表流水流況の変化 該当しない 0 2、地下水流況·水位変化 洪水が防止される 3. 湛水・洪水の発生 0 O 該当しない 4. 土砂の堆積 5. 河床の低下 O 該当しない 該当しない 0 6. 舟運 7. その他 (2) 水質・水温 該当しない 1. 水質汚染・低下 O 該当しない 2. 富栄養化 0 該当しない 3. 塩水の侵入 O O 4. 水温の変化 該当しない 5. その他 7. 大気 該当しない 1. 大気汚染 該当しない 2. その他

### 東石嶺ダム導水事業 現地スコーピング用チェックリスト (その I: 社会環境)

- 1.該当する開発行為: 潅漑、抹水、農地造成、干拓、側場整備、大植、ゲム築造、営農転換ー
- 2. 該当する開発形態:新規、改修:
- 3. 該当する立地環境: 乾燥・半乾燥地、熱帯雨林・ワイルドランド、湿地・泥炭地、 海浜・治岸部・マングローブ林・珊瑚礁、山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沼・大造池 (以上該当しないものを抹消)

環境項目	रड वि	インパク	・ トの程度	1/	_
(大項目)	*****	1 2 7 1 2	1	- 判断の指標2/	
(中項目) (小項目)	A	В	C	D	
. 社会環境		<u>-                                    </u>			
1. 社会生活					
(1)住民生活		,	· <del>  · · · · · · · · · · · · · · · · · ·</del>	<del>,                                      </del>	
1. 計画的な住居移転		Ì	0	ļ	該当しない
2. 非自発的な居住移転	·····		0	ļ	該当しない
3. 生活様式の変化		ļ	<u> </u>	ļ	該当しない
4. 住民間の軋轢			<u> </u>		該当しない
5. 先住民・少数民族・遊牧民				ļ	該当しない
6. その他		L	<u></u>	İ	
(2)人口問題					
1. 人口增加			0		該当しない
2. 人口構成の急激な変化	_		0		該当しない
3. その他					
(3)住民の経済活動					
1. 経済活動の基盤移転			0		該当しない
2. 経済活動の転換・失業			0		該当しない
3. 所得格差の拡大			0		該当しない
4. その他		l			
(4) 制度・慣習					
1. 水利権・漁業権の再調整		1	0		該当しない
2. 組織化等の社会構造の変更		1	0		該当しない
3. 既存制度・慣習の改革			0		該当しない
4. その他					
2. 保健・衛生					
1. 農薬使用量の増加		T	0		該当しない
2. 風土病の発生		Ī	_0		該当しない
3. 伝染性疾病の伝播	·-		0		該当しない
4. 残留毒性 (農薬等の蓄積)			0		該当しない
5. 廃棄物・排泄物の増加			0		該当しない
6. その他				1	
3. 史跡・文化遺産・景観					
1. 史跡・文化遺産の損傷・破壊			0		該当しない
2. 貴重な景観の喪失			0		該当しない
3. 埋蔵資源			0		該当しない
4. その他		T			

- 注) 1/ 該当する項目に〇印をつける

- A: 重大な影響がある B: 重大な影響があると考えられる C: 重大な影響はない D: 不明、または重大な影響はないと考えられる
- 2/ 「解説」を参考に予想される影響を記述する

#### 東石嶺ダム導水事業 現地スコーピング用チェックリスト (その Ⅱ: 自然環境)

- 1、該当する開発行為:潅漑、抹水、農地造成、平拓、碉場整備、入植、ダム菜造、洋農転換。
- 2. 該当する開発形態:新規、改修
- 3. 該当する立地環境: <del>乾燥・半乾燥地、熱帯根林・ワイルドランド、湿地・泥炭地、</del> 海浜・沿岸部・マングローブ林・珊瑚礁、山岳・急傾斜地・侵食脆弱地、閉鎖水域、湖・沼・大造池

(以上該当しないものを抹消) 環境項目 環境インパクトの程度1/ 判断の指標2/ (大項目) С Ð (中項目) В (小項目) II. 自然環境 4. 貴重な生物・生態系地域 1. 植生変化  $\circ$ 該当しない 該当しない 2. 貴重種·固有動植物種 0 0 該当しない 3.生物種の多様性 4. 有害生物の侵入・繁殖 0 該当しない 5. 湿地・泥炭地の消滅 該当しない O 6、熱帯林・ワイルドランドの消滅 0 該当しない 該当しない 7.マングローブ林の破壊  $\circ$ 8. 離瑚礁の破壊 該当しない 0 9. その他 5. 土壌・土地 (1) 土壌 1. 土壤侵食 該当しない 0 該当しない 2.土壤塩類化 O 該当しない 3. 土壌肥沃度の低下 0 該当しない 4. 土壤污染 5. その他 (2) 土地 1. 土地の荒廃(砂漠化含む) 該当しない O 該当しない 2.後背地の荒廃(林地・草地)  $\mathbf{O}$  $\overline{\circ}$ 3,地盤沈下 該当しない 4,その他 6. 水文・水質等 (1) 水文 1. 表流水流況の変化 0 導水により河川流況が変わる 該当しない 2. 地下水流況·水位変化  $\mathbf{O}$ ō 3. 湛水・洪水の発生 該当しない 0 該当しない 4. 土砂の堆積 O 該当しない 5. 河床の低下 該当しない 6. 舟運 0 7. その他 (2) 水質・水温 1. 水質汚染·低下 該当しない O 該当しない 2. 富栄養化 0 O 該当しない 3.塩水の侵入  $\circ$ 4. 水温の変化 該当しない 5. その他 7. 大気 該当しない 1. 大気汚染 該当しない 2. その他

